

特定農林水産物等登録簿

登録番号	第151号	登録年月日	令和6年3月27日
申請番号	第241号	申請年月日	令和2年4月21日
特定農林水産物等の区分	第1類 農産物類 果実類（くり）		
特定農林水産物等の名称	やまえ栗（ヤマエグリ）、Yamae Guri、Yamae Chestnut		
特定農林水産物等の生産地	熊本県球磨郡山江村		
特定農林水産物等の特性	甘みの強さや栗本来の風味や香り等がパティシエや料理人から高く評価されており、「やまえ栗」を使った菓子等が高級クルーズトレインや国際線ファーストクラスのデザートとして使われている。 また、毎年開催される「やまえ栗まつり」は、村の人口が倍以上になるほどの来場者でにぎわい、山江村といえば「やまえ栗」という認識が需要者に定着しているほか、村の観光や経済を支える重要な特産品となっている。		
特定農林水産物等の生産の方法	（１）品種、栽培方法、出荷調整及び選別 やまえ栗振興協議会が定める栗出荷基準に従う。 （２）最終製品としての形態 「やまえ栗」の最終製品としての形態は、青果（くり）である。		
特定農林水産物等の特性がその生産地に主として帰せられるものであることの理由	山江村は、山林が村の面積の90%を占め、古来、自生の山栗が豊富な地域であった。生産物と納税高を記した文献「ショゴウチカマドヨロズオサメモノヨセ 諸郷地竈万納物寄」（『相良文書』）には、約260年前（江戸時代）に栗が税の1つとして納められていたとの記録があり、『山江村郷土誌』（1913）には、大正期に150石もの栗が採れたとある。 山江村の栗栽培は、昭和初期に村が熊本県から栗の原種の配布を受け、優良品種の普及のため採取畑を設置したのがルーツとされている。その後の村の積極的な農地造成等により、山江村が ヒトヨシクマ 人吉 球磨 地域（1市4町5村）において集団栗園形成の先駆けとなった。 昭和38年には「山江村栗振興協議会」が設立、昭和40年代に		

は日本一の栗の生産を目指して栽培技術の向上や生産管理の統一を行い、大阪、名古屋及び東京市場等に出荷されるようになった。

山江村の肥沃な土壌、南向きの丘陵地帯、盆地特有の朝晩の気温の寒暖差などが栗の栽培に適していたことや、生産者の栽培技術向上の取組により、徐々に「やまえ栗」の品質の良さが認知されるようになり、昭和52年、ついに「やまえ栗」が天皇皇后両陛下へ献上する栗に選ばれた。

このことで日本一の栗との評判が立ち、山江村といえば「やまえ栗」と言われるほど村を象徴する特産品となった。その後生産量も年々増加し、昭和61年の最盛期には400トン以上の出荷量となった。この間も、疎植や低樹高栽培の徹底、栗技術指導員による栽培指導、出荷まで手間を惜しまない丁寧な作業、厳しい出荷基準等により高品質な栗の生産・出荷を継続したことで、山江村が高品質な栗生産地であることが認知されていった。

しかし、平成4年に山江農協が球磨^{クマクリ}地域農協に合併されたことで、農協から市場に出荷される栗は「球磨栗」として出荷されるようになり、市場において「やまえ栗」の名称がほとんど見られなくなってしまった。

その一方で、「やまえ栗」の評価やニーズが依然として高かったことから、農協は「やまえ栗」を他産地の栗と区別して保管するなどの対応を行うことで、「やまえ栗」として販売するための協力を行ってきた。

そうしたなか、山江村では、平成8年、栗産地をもつ全国の自治体や関係者が集う「第2回全国栗サミット」が開催されるなど、依然として山江村が栗の産地として認知されており、村では「栗リンピック（やまえ栗を使った料理・スイーツ・工芸品のアイディアコンテスト）」をはじめ、「マロン合唱団」の結成、ボンネットバス「マロン号」の産業遺産の登録、「栗の木オーナー制度」、「栗マラソン大会」、「栗収穫体験ツアー」、「やまえ栗まつり」などを開催しており、「やまえ栗」が村づくりの核となっていた。

このため、平成20年頃に「やまえ栗」をもう一度世に出そうという機運が高まり、村が主となり再ブランド化に取り組む中で、村長が代表取締役を務める「株式会社やまえ」で栗の加工施設を新設し、温泉、宿泊施設、物産館などの事業と並行して「や

	まえ栗」の集荷、加工、販売、飲食での提供なども手掛け、「やまえ栗」として販売できる体制を構築した。このことにより、市場で認知される道筋が開き、ＪＲ九州の高級クルーズトレイン「ななつ星」や日本航空国際線ファーストクラスで提供されるなど、「やまえ栗」としての消費が拡大した。 また、小学校での栗の栽培方法の授業、やまえ栗検定、観光農園、東京大学との「やまえ栗」の共同研究プロジェクト、都内フランス料理シェフによる「やまえ栗」を使ったレシピづくりの勉強会等にも取り組んだほか、フランスでの日本食イベントへの出展やシンガポールのデパートでの販売等、販路開拓に積極的に取り組んだ。 今では村の農家の８割が栗を栽培し、上記のとおり「やまえ栗」が重要な観光資源となっているほか、山林の環境保全においても重要な役割を果たしており、「やまえ栗」は村民の生活に深く浸透している。 平成31年には、村が「やまえ栗条例」により「やまえ栗」を村の「宝」と位置づけ、村民の役割として、「やまえ栗」に関する情報を国内外に積極的に発信することや、おもてなしに使う食材は「やまえ栗」を使うよう努めること等を定めるとともに「やまえ栗」による持続可能な村づくりを目指すとしており、このような「栗」を中心とした村をあげての取組は全国に例を見ないものとなっている。
特定農林水産物等の特性が確立したものであることの理由	昭和33年頃から本格的な栗の栽培が始まり、昭和42年に選果場建設による共販体制が整ったことに伴い、「やまえ栗」は大阪市場への出荷を皮切りに、京都、名古屋、福岡、東京と全国に販路を広げ、その品質の高さにより全国での認知度を得た。 平成４年の農協合併による「球磨栗」への名称統一により、一時期「やまえ栗」の名称が青果市場から消えてしまったものの、その間も山江村の高品質な栗栽培と村内での販売は継続しており、常に高値で取引されていた。 平成20年頃からは、「やまえ栗」の名称を残そうと村をあげた新たな取り組みが始まり、販路の新規開拓や、栗ペーストなどの新たな形態での販売を行うことで、「やまえ栗」のブランド化を進めた。 平成28年からは、毎年９月に「やまえ栗まつりスイーツフェスタ」を開催しており、来場者数約9,000人を記録するなど「やまえ栗」の知名度及び需要は益々高まっている。

規則第5条第2項各号に掲げる事項	法第13条第1項第4号ロ該当の有無：無 商標権者の氏名又は名称：－ 登録商標：－ 指定商品又は指定役務：－ 商標登録の登録番号：－ 商標権の設定の登録及び存続期間の満了の年月日（当該商標権の存続期間の更新登録があったときは、当該商標権の存続期間の更新登録及びその存続期間の満了の年月日を含む。） ：－ 専用使用権者の氏名又は名称：－ 商標権者等の承諾の年月日：－
登録生産者団体の名称及び住所並びに代表者の氏名	やまえ栗振興協議会 熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356番地の1 会長 豊永 高希
備考	